

宮若市小中一貫教育基本方針

平成 26 年 12 月

宮若市教育委員会

はじめに

急速な社会の変化、とりわけ価値観の多様化、情報化、少子高齢化、核家族化等により、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しています。また、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、子どもの自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下などが指摘されています。学校という場においては、いじめ・不登校等の問題行動の増加とともに、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」等の看過できない問題も生じています。

これらは、時代や社会の変化や、子どもの身体的成長の早熟化、心と身体の成長のアンバランスに起因するとともに、かねてから指摘されてきた小学校と中学校の指導の段差、小学校と中学校の教員が9年間を見通して児童生徒を育てるという視点の欠如等、学校種間の連携・接続のあり方についても課題があると考えられます。

宮若市では、これまで4期12年間にわたり「宮若市学力向上プロジェクトE事業」に取り組んできました。このプロジェクトE事業では、「基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲をもち、学び続ける子どもの育成」を目標に掲げ、「共有」「協働」「継続」の3つの観点から、幼稚園、小学校、中学校の教職員が一体となって様々な取組を実施してきました。その結果、学力・体力の向上や校区事業・研修会の定着等、一定の成果を得ています。しかし、学力、特に主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等が十分育っていないこと、また、不登校出現率が依然として高いこと、生活習慣が十分身につけていないことなど、今後、学校・家庭・地域が連携して取り組むべき課題も残されています。

このような我が国及び宮若市の今日的な教育課題の解決に向け、本市教育委員会では、小中学校9年間という見通しをもって連続性のある教育課程を編成し、充実した教育活動を展開するために、市内全中学校区で小中一貫教育を実施することといたしました。このことは、宮若市らしい新しい義務教育の姿を創造する取組を推し進めていくことでもあります。

この「宮若市小中一貫教育基本方針」は、各中学校区における小中一貫教育の円滑な推進のための基本的な考え方や指針等を示したものです。この基本方針をもとに、中学校区及び各学校において創意工夫ある教育活動が展開され、学校・家庭・地域が協働する中で、宮若市で学ぶ全ての子どもが「豊かな心と広い視野をもち、未来にチャレンジする子ども」として健やかに成長してくれることを心より願っています。

平成26年12月
宮若市教育委員会

もくじ

1	宮若市の小中一貫教育	1
	(1) 小中一貫教育とは	
	(2) 小中一貫教育に取り組む背景と意義	
	(3) 本市12年プランとのかかわり	
2	宮若市の学校教育がめざすもの	2
	(1) 宮若市の学校教育の目標とめざす子ども像	
	(2) 宮若市小中一貫教育導入の主なねらい	
3	宮若市の小中一貫教育推進の基本方針	3
4	実施に当たっての考え方	3
	(1) 中学校区の特性を生かした取組	
	(2) 学習指導要領に基づいた「4・3・2」の教育区分	
	(3) 全市で取り組む内容と各中学校区ごとの特性を生かした 内容とで教育課程を編成・実施	
	(4) 「小中一貫教育推進組織」の構築	
5	主な実施内容	5
	(1) 中学校区ごとの教育目標と取組の柱の共有	
	(2) 教育課程・指導法の工夫	
	(3) 連続性のある子どもの活動の工夫	
	(4) 小中学校における教職員間の交流	
	(5) 学校と家庭・地域の連携・協働	
6	推進スケジュールの概要（案）	7

(3) 本市12年プランとのかかわり

先に策定した「宮若市子ども育成12年プラン～生きる力を育む～」では、キャリア教育※の充実を根底におき、幼児期から中学校卒業までの12年間を通した一貫した教育の実施をめざして策定しています。本「小中一貫教育基本方針」は、この12年プランを踏まえて、そのうちの小・中9年間に視点をあてて策定するものです。

※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育

2 宮若市の学校教育がめざすもの

(1) 宮若市の学校教育の目標とめざす子ども像

○学校教育の目標

豊かな心と広い視野を持ち、未来にチャレンジする子どもの育成

○めざす子ども像

- 自ら学び、知・徳・体のバランスよく伸びていく子ども
- 自分の将来に夢や希望を持ち、その実現において努力し続ける子ども
- 地域のおよさを知り、宮若市に育ち学ぶことに誇りを持つ子ども

また、キャリア教育においては、次のような「**み** **や** **わ** **か**っ子」をめざします。

- ① **み** …未来に向かって夢や希望を持ち、自分の力を社会のために役立てようとする子ども（キャリアプランニング能力）
- ② **や** …やる気を持って、自ら学び、課題を解決できる子ども（課題対応能力）
- ③ **わ** …私たちのまち「みやわか」を愛し、進んで人や地域とかかわろうとする子ども（人間関係形成・社会形成能力）
- ④ **か** …かけがえのない自分のよさを知り、決めたことは最後までやりとげる子ども（自己理解・自己管理能力）

(2) 宮若市小中一貫教育導入の主なねらい

- ① 小中学校9年間という見通しを持って、連続性のある教育課程を編成し、子どもの「生きる力」を育成する。
- ② 小学校から中学校へのスムーズな移行により、不登校等の問題の解消をめざす。
- ③ 子どもの学びの連続性について、小中の教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図る。
- ④ 小・中学校間の連携を通して、学校と家庭・地域との協働体制をつくり、子どもの教育環境の充実を図る。

3 宮若市の小中一貫教育推進の基本方針

宮若市の小中一貫教育は、次の4つの基本方針により進めます。

- (1) 各中学校区の特性を生かしながら、市内全小・中学校で一貫教育を進めます。
- (2) 学習指導要領に基づき、連続し、一貫した教育課程を編成します。また、義務教育9年間を「4・3・2」の教育区分とし、指導を行います。
- (3) 全市で取り組む内容と、各中学校区の特性を生かした内容とで教育課程を編成・実施します。
- (4) 「小中一貫教育推進組織」を構築して組織的に取り組みます。

4 実施に当たっての考え方

(1) 中学校区の特性を生かした取組

下の表のように、宮若東中学校・宮若西中学校区の学校は、それぞれの校区の特性を生かして、小・中学校が協働して地域とのかかわりや連携を深め、特色ある一貫教育を進めます。そのうち、平成28年に改築・併設される宮若西中学校と若宮小学校においては、施設一体型の一貫教育モデル校として実践的研究に取り組みます。

	宮若西中学校区		宮若東中学校区
	一体型	分離型	分離型
タイプ	同じ敷地内で、小学校1年生から中学校3年生までがともに学校生活を送りながら、学習や活動を行う。	中学校とその通学区域内の複数の小学校間で連携し、教職員や児童・生徒が連携・交流して学習や活動を行う。	中学校とその通学区域内の複数の小学校間で連携し、教職員や児童・生徒が連携・交流して学習や活動を行う。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・宮若西中学校 ・若宮小学校 (28年度開校予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮若西中学校 ・笠松小学校 ・山口小学校 ・若宮西小学校 ・吉川小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮若東中学校 ・宮田南小学校 ・宮田北小学校 ・宮田東小学校 ・宮田小学校

(2) 学習指導要領に基づいた「4・3・2」の教育区分

教育課程の編成に当たっては、基本的には現行の「6・3制」(小学校6か年・中学校3か年の教育制度)の枠組みによる学習指導要領に基づいて、義務教育9年間を見通した、連続性・一貫性のある教育課程を編成します。その際、子どもの心身の発達段階、認識・思考の発達段階等に対応するために、9年間を「4・3・2」の3期に区分し、

以下のような指導の重点をおいた教育活動を展開します。

○前期（4年）……〔小1・小2〕学校の生活になじませ、基本的な学習・生活習慣等の確立に取り組みます。

〔小3・小4〕基礎学力及び基礎体力を向上させ、進んで友達や地域の人々にかかわろうとする態度を育てます。

○中期（3年）……自分の力で学ぶ技能や態度を育てるとともに、相手の立場に立ったコミュニケーション能力を高め、自己肯定感を向上させます。

○後期（2年）……自ら課題を見出し解決する力を高め、自己の生き方を考え、より高い目標に向けて努力しようとする態度を育てます。

【4・3・2の教育区分における指導の重点と指導体制等】

宮若市小中一貫教育												
特色	義務教育9年間を一体のものとしてとらえた教育											
学年	小学校						中学校					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3			
段階	前期			中期			後期					
発達の特徴	具体的なものを通して考える時期			論理的・抽象的思考へ移行する時期			論理的・抽象的思考を確実に行う時期					
指導の重点	学校生活への適応 基本的な学習・生活習慣の確立			基礎学力・基礎体力の向上 友達や地域の人のかかわる態度の向上			自ら学ぶ技能・態度の育成 相手の立場に立ったコミュニケーション能力の向上 自己肯定感の向上			問題解決力の向上 より高い目標に向けて努力する態度の育成		
指導体制	学級担任制						乗り入れ授業の実施 1部教科担任制等			教科担任制		

（3）全市で取り組む内容と各中学校区ごとの特性を生かした内容とで教育課程を編成・実施

全市で取り組む教育の内容として、「宮若市子ども育成12年プラン」に基づき、キャリア教育の充実に取り組みます。また、今回の学習指導要領において、小学校高学年に外国語活動が導入されましたが、宮若市では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、言語・文化に対する理解を深めるために小学校における外国語活動の一層の充実に取り組みます。

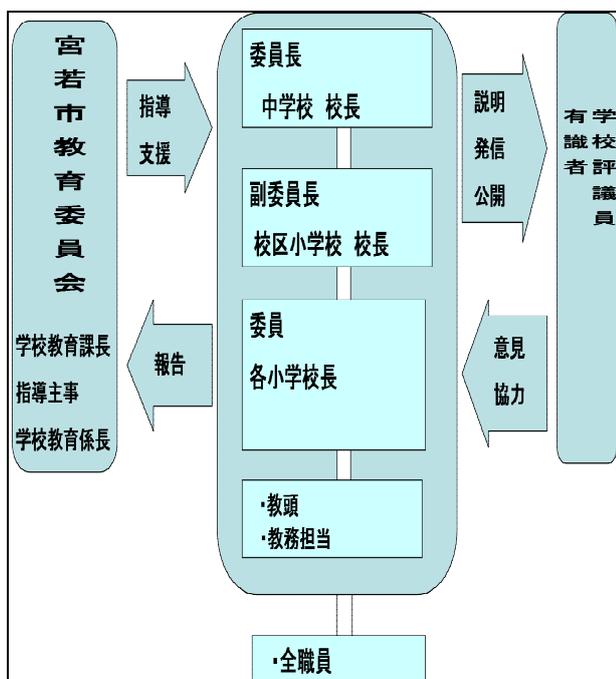
また、各中学校区には、それぞれ人、自然、歴史等の地域固有の特性があり、子どもの実態も異なります。そこで、全市で取り組む内容とともに、その中学校区で取り組む目標や内容を設定し、地域や学校の実態、及び、子どもの実態を生かした特色ある教育課程を編成・実施していきます。

(4) 「小中一貫教育推進組織」の構築

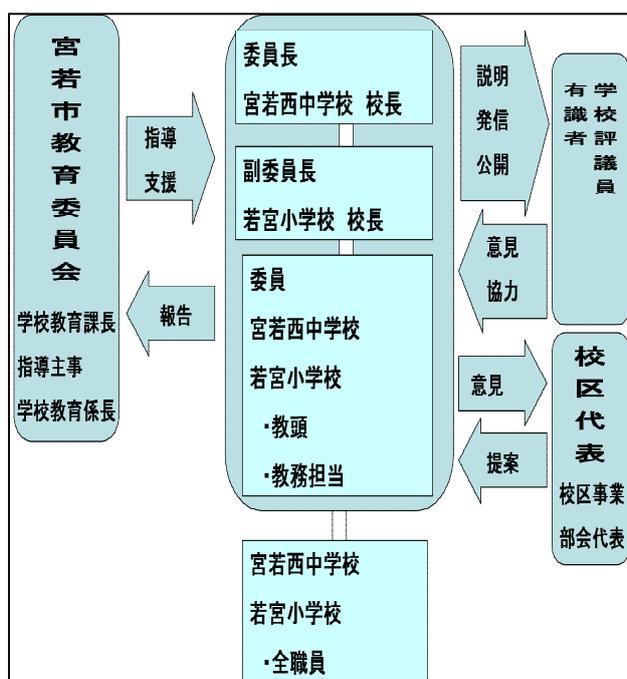
小中一貫教育推進に向けて、推進組織と準備組織を設置します。

小中一貫教育推進委員会は、中学校区ごとに校区の全教職員で構成し、西中・若小一貫教育校開設準備委員会は、施設一体型となる宮若西中学校・若宮小学校の教職員を中心に構成します。組織の概要は、次のとおりです。

<小中一貫教育推進委員会（中学校区ごと）>



<西中・若小一貫教育校開設準備委員会>



※分離型の小中学校間では、共通の教育目標やめざす子ども像、具体的な取組の柱、教職員の交流計画などについて協議します。中学校区ごとに組織します。

※施設一体型の小中学校間では、共通の教育目標や具体的な取組の柱とともに、年間の行事や異年齢活動、教職員の校務分掌計画等、具体的な計画準備を進めます。

5 主な実施内容

(1) 中学校区ごとの教育目標と取組の柱の共有

ア 《共通の教育目標の設定と取組の柱の全職員での共有》

- ・本市の学校教育の目標「豊かな心と広い視野を持ち、未来にチャレンジする子どもの育成」とめざす子ども像を受けて、中学校区ごとの児童生徒の実態を踏まえて、共通の教育目標と9年間でめざす子ども像を設定します。
- ・共通の教育目標や子ども像に基づき、小・中学校が連続し一貫した取組を進める柱（重点内容）を明らかにし、推進のための組織や年間計画等を立案します。
- ・中学校区全職員が中学校区ごとの教育目標と取組の柱（重点内容）を共有し、小中9年間という見通しをもって、創意工夫のある教育活動を展開します。

(2) 教育課程・指導法の工夫

ア 《キャリア教育の推進》

- ・本市子ども育成12年プランに基づき、別表1のような「キャリア教育に取り組む視点と教育区分における指導内容」を明らかにして、各教科等の学習指導の中で系統性のあるキャリア教育を推進します。

イ 《外国語（英語）教育の充実》

- ・グローバル化に対応した英語教育改革等、今後の国の動きを見据えながら、小・中の連続性・系統性のある外国語（英語）教育を充実させ、英語を用いてコミュニケーションを図ることのできる能力や態度を育成します。

ウ 《基本的な生活習慣や学習習慣等についての一貫した指導》

- ・中学校区ごとに、9年間を通して身に付けさせたい基本的な生活習慣や学習規律、学習の進め方等を共通理解し、一貫した指導を進めます。
- ・「生活の約束」や「学習の進め方」等の手引きを作成し、学校や家庭での指導に生かせるようにします。

エ 《乗り入れ授業や専科授業の導入》

- ・教育区分の中期（小学校5年生～中学校1年生）を中心に、乗り入れ授業、専科授業、一部教科担任制等を導入し、小中間の授業形態のスムーズな橋渡しをするとともに、授業の質の向上を図ります。

(3) 連続性のある子どもの活動の工夫

ア 《学校行事の工夫》

- ・特別活動の学校行事の趣旨を生かし、「4・3・2区分」の節目において、学校生活に秩序を与えたり自己の生き方の考えを深めたりする機会となる学校行事を工夫して実施します。例「2分の1成人式」「立志式」等

イ 《異年齢交流の推進》

- ・人間関係を形成する力やコミュニケーション能力を育てたり、異年齢相互に啓発し合う機会にしたりするために、異年齢の児童生徒が交流する活動を工夫します。

(4) 小中学校における教職員間の交流

ア 《小中教職員相互の啓発・協力》

- ・小中学校の教職員が交流し合い、学力観や指導観等について相互理解をしたり、指導力を高め合ったりするために、中学校区ごとの小中合同研修会・授業研等を実施します。
- ・小中の校務分掌組織に整合性がとれているか見直しを行い、中学校区の教職員が協力協働して教育活動に当たることができるようにします。

(5) 学校と家庭・地域の連携・協働

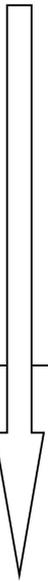
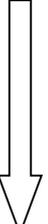
ア 《積極的な情報の提供》

- ・地域の方々や保護者の小中一貫教育への理解を得るために、Eウィーク事業における授業公開や、学校通信の配布、市民への小中一貫教育啓発行事等により、小中一貫教育の取組の積極的な情報提供を行います。

イ 《教育活動への地域の「ひと・もの・こと」の積極的な活用》

- ・9年間を通じて、子どもの、地域のよさを知り進んで地域にかかわろうとする態度を育てるために、総合的な学習の時間等において地域の「ひと・もの・こと」を積極的に活用した教育活動を進めます。
- ・学校と家庭・地域との協働体制をつくるために、中学校区での行事や取組の工夫を行い、子どもをとりまく教育環境の充実を図ります。

6 推進スケジュールの概要（案）

	段階	一体型	分離型
平成 26 年度	準備 	西中若小一貫教育校開設 準備委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校目標の設定 ・道徳・特別活動・総合的な学習のカリキュラムの見直し ・キャリア教育プラン作成 ・校務分掌組織検討 等	小中一貫教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育目標の共有 ・校区事業の推進 ・キャリア教育プランの共通理解 等
平成 27 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・乗り入れ授業一部試行 ・環境整備 ・合同行事の計画 ・学校生活の指針の作成 ・保護者・地域への広報活動 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの目標設定 ・実施内容検討 ・乗り入れ授業一部試行 ・小小の連携の推進 ・合同行事の計画 等
平成 28 年度	全市完 全実施 	小中一貫教育スタート <ul style="list-style-type: none"> ・乗り入れ授業の実施・一部教科担任制 ・キャリア教育プランに基づく教育活動の実施 ・4・3・2の指導区分による教育活動の実施 等	小中一貫教育スタート <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育プランに基づく教育活動の実施 ・中学校1日登校等の実施 ・4・3・2の指導区分による教育活動の実施 等

